

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	トランコム株式会社
【英訳名】	TRANCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清水 正久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939 - 2011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事・財務経理担当 岩尾 徹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939 - 2011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事・財務経理担当 岩尾 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	26,632	30,759	114,696
経常利益 (百万円)	986	1,274	5,470
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	559	644	2,925
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	557	652	3,085
純資産額 (百万円)	19,462	22,057	21,660
総資産額 (百万円)	34,194	38,619	38,642
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	57.71	66.37	301.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	57.68	66.20	301.06
自己資本比率 (%)	56.7	56.8	55.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、円安・株価の上昇、企業業績や雇用情勢の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。個人消費においては、消費税増税後の落ち込みから総じて緩やかに持ち直しの動きがみられました。

しかしながら、物流業界を取り巻く環境は、ドライバー不足によるトラック運賃単価の上昇、人件費の値上がりに加え、物流構造の変化、それに伴う顧客ニーズの多様化など、大変厳しく、また大きく変化してきております。

当社グループは、新中期経営計画「TRANCOM VISION 2020」を策定し、平成27年4月より開始いたしました。

「TRANCOM VISION 2020」では、全従業員、パートナー企業の皆様と力を合わせ、ICTを積極的に活用し、お客様のサプライチェーン全体をお客様とともに革新し、継続的な成長とともに、質の高い機能を果たす、強い企業グループを目指しております。

更なる成長及び企業価値の向上を目指し、成長戦略として掲げる「人」「パートナー」「ICT」の3つへ、集中的に経営資源を配分するとともに、「ALL TRANCOMによる事業領域の拡大」に向けた取り組みを進めました。

当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高307億59百万円（前年同期比 15.5%増）、営業利益12億85百万円（同 27.9%増）、経常利益12億74百万円（同 29.3%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、厚生年金基金解散損失引当金繰入額3億9百万円を特別損失に計上したことにより、6億44百万円（同 15.0%増）となりました。

当社グループでは、事業内容を3つのセグメント及びその他に区分しております。セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ロジスティクスマネジメント事業

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	9,560	11,128	1,567	16.4
セグメント利益（営業利益）	463	682	218	47.0

売上高は、前第1四半期連結累計期間に、消費税増税後の反動減の影響があった拠点、当第1四半期連結累計期間においては堅調に推移したこと、新規に稼働した拠点が業績に寄与し、増収となりました。

営業利益は、売上高の増加に伴う利益の増加、前期に開設した大型拠点の収益力の向上により、増益となりました。

物流情報サービス事業

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	14,373	16,712	2,339	16.3
セグメント利益（営業利益）	481	553	72	14.9

パートナー企業との連携強化を進める中で、空車情報数は増加いたしました。貨物情報数は微増で推移いたしました。分析ツールを駆使したアプローチにより、成約件数は堅調に増加いたしました。加えて、ドライバー不足を背景に、運賃単価が上昇したことにより、増収増益となりました。

インダストリアルサポート事業

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	1,996	2,187	190	9.5
セグメント利益(営業利益)	67	49	18	27.5

売上高は、国内において、顧客ニーズに応える会員の採用に苦戦いたしましたが、派遣部門における新規顧客獲得及び請負部門における生産増により、増収となりました。

営業利益は、一部の拠点において、会員の採用に苦戦したことによる売上減に伴う利益の減少に加え、海外においては、タイでの運営体制強化に伴う費用の増加などにより、減益となりました。

その他

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	1,045	1,041	4	0.4
セグメント利益(営業利益)	58	52	6	11.6

情報システム部門において、ICT強化に向けた費用の増加などにより、減益となりました。

(注) 上記の数値は、セグメント間取引の消去はしていません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の前連結会計年度末との比較情報は次のとおりであります。

資産

流動資産は、受取手形及び売掛金が1億20百万円、繰延税金資産が1億69百万円それぞれ減少した一方、現金及び預金が3億40百万円増加したことなどにより、1億1百万円増加し242億56百万円となりました。

固定資産は、投資その他の資産が57百万円増加した一方、有形固定資産が72百万円、無形固定資産が1億9百万円それぞれ減少したことにより、1億24百万円減少し143億63百万円となりました。これらにより資産合計は、23百万円減少し386億19百万円となりました。

負債

流動負債は、未払費用が7億24百万円増加した一方、未払法人税等が8億70百万円、未払消費税等が5億8百万円それぞれ減少したことなどにより、6億98百万円減少し136億92百万円となりました。

固定負債は、厚生年金基金解散損失引当金3億9百万円を計上したことなどにより、2億77百万円増加し28億68百万円となりました。これらにより負債合計は、4億20百万円減少し165億61百万円となりました。

純資産

純資産は、利益剰余金が3億23百万円増加したことなどにより、3億97百万円増加し220億57百万円となり、自己資本比率は56.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,324,150	10,324,150	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,324,150	10,324,150	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月27日
新株予約権の数(個)	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,400 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成27年5月12日 至平成57年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,277 資本組入額 (注1)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 各新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社または当社の全ての子会社において、役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る。)1名を届け出なければならない。

なお、新株予約権者が当社または当社子会社の役員または従業員の地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

4. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは完全子会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約または計画等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、承継会社もしくは完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約または計画等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	10,324,150	-	1,080	-	1,230

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 601,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,720,700	97,207	-
単元未満株式	普通株式 2,350	-	-
発行済株式総数	10,324,150	-	-
総株主の議決権	-	97,207	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式19,500株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式は四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 「単元未満株式」の普通株式には当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目 19番30号	601,100	-	601,100	5.82
計	-	601,100	-	601,100	5.82

(注) 上記のほか、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式19,500株を四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,950	5,290
受取手形及び売掛金	18,331	18,210
商品	17	24
仕掛品	0	1
貯蔵品	16	16
前払費用	407	512
繰延税金資産	244	74
その他	202	141
貸倒引当金	17	17
流動資産合計	24,154	24,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,118	7,119
減価償却累計額	3,480	3,539
建物及び構築物(純額)	3,638	3,580
機械装置及び運搬具	3,128	3,231
減価償却累計額	2,335	2,393
機械装置及び運搬具(純額)	792	838
土地	2,701	2,701
リース資産	2,491	2,442
減価償却累計額	979	984
リース資産(純額)	1,511	1,457
その他	803	806
減価償却累計額	501	512
その他(純額)	301	294
有形固定資産合計	8,946	8,873
無形固定資産		
のれん	555	509
リース資産	6	8
ソフトウェア	1,691	1,621
ソフトウェア仮勘定	108	114
その他	180	179
無形固定資産合計	2,543	2,433
投資その他の資産		
投資有価証券	1,146	1,126
繰延税金資産	398	486
差入保証金	1,304	1,295
その他	186	179
貸倒引当金	37	30
投資その他の資産合計	2,998	3,056
固定資産合計	14,488	14,363
資産合計	38,642	38,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,372	8,137
短期借入金	1,417	1,709
リース債務	229	221
未払金	220	177
未払費用	1,227	1,951
未払法人税等	985	114
未払消費税等	1,096	588
賞与引当金	457	149
役員賞与引当金	35	9
その他	349	633
流動負債合計	14,391	13,692
固定負債		
リース債務	1,589	1,549
再評価に係る繰延税金負債	12	12
株式給付引当金	63	74
厚生年金基金解散損失引当金	-	309
退職給付に係る負債	129	126
資産除去債務	408	406
長期末払金	86	86
その他	302	303
固定負債合計	2,591	2,868
負債合計	16,982	16,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,230	1,231
利益剰余金	19,986	20,309
自己株式	973	971
株主資本合計	21,323	21,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87	110
土地再評価差額金	25	25
為替換算調整勘定	120	108
退職給付に係る調整累計額	31	30
その他の包括利益累計額合計	265	275
新株予約権	61	123
非支配株主持分	9	9
純資産合計	21,660	22,057
負債純資産合計	38,642	38,619

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	26,632	30,759
売上原価	25,034	28,826
売上総利益	1,598	1,933
販売費及び一般管理費	592	647
営業利益	1,005	1,285
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	7
持分法による投資利益	-	9
その他	10	10
営業外収益合計	20	28
営業外費用		
支払利息	35	32
その他	3	6
営業外費用合計	39	39
経常利益	986	1,274
特別利益		
固定資産売却益	2	3
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産廃棄損	3	4
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	309
その他	0	0
特別損失合計	3	313
税金等調整前四半期純利益	984	964
法人税、住民税及び事業税	209	250
法人税等調整額	214	71
法人税等合計	424	322
四半期純利益	560	641
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	559	644
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	23
為替換算調整勘定	3	11
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	2	10
四半期包括利益	557	652
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	559	653
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更が、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の給付対象者となる従業員の意思が反映される仕組みであります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間ともに64百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間ともに19,500株、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間15,000株、当第1四半期連結累計期間19,500株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社が加入している、愛知県トラック事業厚生年金基金は、平成27年6月18日開催の代議員会において、「特例解散申請」を決議しており、平成27年6月29日に厚生労働省に対して「特例解散認可」を申請し、同基金から「特例解散認可」申請における当社負担額の通知を受けました。

これにより、当第1四半期連結会計期間において、四半期連結損益及び包括利益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額3億9百万円、四半期連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金3億9百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	285百万円	321百万円
のれんの償却額	63	46

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	310	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(注)平成26年6月19日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式15,000株に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	320	33.00	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

(注)平成27年6月18日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式19,500株に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)3
	ロジス ティクス マネジメ ント事業	物流情報 サービス 事業	インダス トリアル サポート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,558	14,347	1,935	25,841	791	26,632	-	26,632
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	25	60	88	254	343	343	-
計	9,560	14,373	1,996	25,930	1,045	26,976	343	26,632
セグメント利益	463	481	67	1,013	58	1,072	67	1,005

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム開発事業及び自動車整備事業により構成し、一部の海外展開のための本社費用を含んでおります。

2.セグメント利益の調整額 67百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、のれんの償却額 46百万円が含まれております。

3.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)3
	ロジス ティクス マネジメ ント事業	物流情報 サービス 事業	インダス トリアル サポート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,123	16,690	2,108	29,923	836	30,759	-	30,759
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	21	78	104	205	309	309	-
計	11,128	16,712	2,187	30,027	1,041	31,069	309	30,759
セグメント利益	682	553	49	1,285	52	1,337	52	1,285

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム開発事業及び自動車整備事業により構成し、一部の海外展開のための本社費用を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 52百万円には、セグメント間取引消去 5百万円、のれんの償却額 46百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円71銭	66円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	559	644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	559	644
普通株式の期中平均株式数(株)	9,703,565	9,703,593
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円68銭	66円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,153	24,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間15,000株、当第1四半期連結累計期間19,500株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 6 日

トランコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランコム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。